

内閣参質一九〇第一四〇号

平成二十八年六月七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭 殿

参議院議員白眞勲君提出オバマ米大統領の広島での演説に対する評価と核兵器等の大量破壊兵器の使用に
ついでの憲法解釈を見直す必要性に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員白眞勲君提出オバマ米大統領の広島での演説に対する評価と核兵器等の大量破壊兵器の使用についての憲法解釈を見直す必要性に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、かねてから明らかにしてきたとおり、核兵器の使用は、その絶大な破壊力、殺傷力のゆえに、国際法の思想的基盤にある人道主義の精神に合致しないと考えている。

二から五までについて

お尋ねの憲法解釈の変更については考えていないが、もとより、我が国が核兵器、生物兵器及び化学兵器を使用することはあり得ないことは、先の答弁書（平成二十八年五月二十四日内閣参質一九〇第一一四号）一から四までについてでお答えしたとおりである。

